

(天皇陛下に奉呈する) 賀詞 (案)

天皇陛下におかせられましたは
皇嗣文仁親王殿下の立皇嗣の礼を
あげさせられ
皇位継承者としての地位を宣明
されましたことは国民ひとしく
誠に慶賀にたえません
ここに三重県議会は謹んで
お祝いを表します

令和二年十一月十三日

三重県議会

議長 日沖正信

(皇嗣殿下に奉呈する) 賀詞 (案)

皇嗣殿下におかれましては
立皇嗣の礼をあげさせられ
ましたことは国民ひとしく
誠に慶賀にたえません
皇嗣殿下がとこしえにお健やかで
ありますよう心から祈念申し上げ
ここに三重県議会は謹んで
お祝いを表します

令和二年十一月十三日

三重県議会

議長 日 沖 正 信